

令和2年7月16日

所 内 各 位

所 長

首都圏への移動自粛のお願いについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関しまして、日頃よりご協力いただき、誠にありがとうございます。現在本学においては「緊急時における東北大学行動指針（BCP）レベル1」が設定されており、流体研においても独自のガイドラインに基づき、教育・研究活動の制限を行っているところです。

なお本学のBCPレベル1では、研究活動等においては「感染拡大防止に最大限の配慮を行う事」が求められており、特に出張に関しては6月19日付の流体研新型コロナウイルス感染症対策本部長通知において「出張についての注意事項（6月17日付通知）」を順守したうえで認めるとの周知がなされております。

しかしながらその一方で現在首都圏では新規感染患者数が増加傾向にあり、7月15日には東京都が4段階ある警戒レベルの中でもっとも深刻な「感染が拡大していると思われる」レベルに引き上げるなど、感染再拡大について極めて注意が必要な状況となっております。

このような状況を踏まえ、流体研では当面の間、首都圏を目的地もしくは経由地とする移動を自粛するようお願い致します。各自が宮城県並びに各地の社会情勢を踏まえつつ、首都圏方面への移動が必要な状況に際した場合は、適切な対応をお願いします。

なお本通知はあくまでも自粛の依頼であり移動自体を禁止するものではありませんが、やむを得ず移動を行う場合においては、トレーサビリティの確保等に留意する他、上記「出張についての注意事項」の確実な実施をお願いします。